

令和4年度 医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資する計画

1 勤務医(医師)の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

1) 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

ア 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担

| 項目 | 目標達成年次 | 具体的な取組み内容 |
|-------------------------|---------------------|---|
| 初診時の予診の実施 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・各科の外来看護師、クラークにて対応 |
| 静脈採血等の実施 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・原則、外来患者の検体検査の静脈採血は、検査部で行っている(入院患者は病棟看護師) |
| 入院の説明の実施 | H31.1月から実施 | ・外来において入院が決定した場合、入退院支援検査説明センターで入院の説明を実施している |
| 検査手順の説明の実施 | H31.1月から実施 | ・入退院支援検査説明センターにおいて説明している |
| 薬の説明や服薬の指導 | H31.1月から実施 | ・外来、入院前の患者の薬の中止は、入退院支援検査説明センターで説明している |
| 医師事務作業補助者の役割 | 実施済み | 1.【各業務関係】 ①注射中止オーダー(事後:7月から退院翌日以降のみ) ②外来診療補助 ③ペースメーカー外来 ④手術画像PACS取込業務(7月から画像診断部へ業務移行) ⑤死亡退院患者の未実施オーダーの中止処理 ⑥胃瘻造設前検査オーダー代行 ⑦eヒタカード使用状況報告 ⑧回復期病棟回診補助 ⑨皮膚科外来紹介状内容代行人力 ⑩透析患者定期検査オーダー代行 ⑪診断書問合せ ⑫ペースメーカー遠隔モニタリング代行 ⑬入退院支援センター(PFM)業務 ⑭症例登録業務(NCD・JOANR・JND) 2.【診断書関係】 ①保険会社(当院様式) ②保険会社指定様式 ③自賠責 ④労災 ⑤死亡診断書(保険会社用) ⑥介護保険主治医意見書 ⑦特定疾患診断書 ⑧医療要否意見書 ⑨職場提出用 ⑩警察提出用 ⑪訪問看護・リハビリ指示書 3.【外来診察入力代行】 (月)回復期リハ病棟回診、外科外来 (火)回復期リハ病棟回診、外科外来、皮膚科外来 (水)婦人科外来、外科外来 (木)回復期リハ病棟回診、外科外来、ペースメーカー外来 (金)外科外来、消化器内科外来、回復期リハ病棟回診 |
| | 令和4年度計画 | ・医師事務作業補助者の増員(令和4年度1名増員) ・医師事務作業補助体制加算1 40対1 → 30対1へ引上げ |
| 栄養管理計画の策定 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・原則、栄養管理計画の策定は、医師指示のもと、栄養部が関係各職種取り纏めの上で行っている |
| 超音波検査の実施 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・原則、超音波検査は、検査部で行っている |
| 超音波検査のために造影剤注入装置を接続する行為 | 令和4年度計画 | ・超音波検査のために静脈路に造影剤注入装置を接続する行為及び造影剤を投与するために当該造影剤注入装置を操作する行為並びに当該造影剤の投与終了後に抜針及び止血を行う行為を検査技師が実施 (タスク・シフト/シェアに関する法改正で検査技師に追加される業務として) |

イ 医師の勤務体制等にかかる取組

| 項目 | 目標達成年次 | 具体的な取組み内容 |
|--|---------------------|---|
| 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・従来より実施している。当直勤務については、内科系、外科系の担当の医師が毎月、本人の希望や都合も含め割り振りする |
| 当直業務の負担軽減 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・医師会との連携を進め、時間外の一次救急については、医師会の当番医制度を利用し、紹介外来制に応じた適正な患者数とし、医師の増員と当直翌日の休日取得を進める |
| 予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・外科医師は、定例手術の前日は当直とせず、翌日は外来終了後、帰宅とする |
| 当直翌日の業務内容に対する配慮 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・原則、当直明けは帰宅することとしており、業務を考慮し、午前中もしくは半日勤務後に帰宅とする |
| 育児・介護休業法第23条第1項、同条第3項又は同法第24条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用 | 実施済み (令和4年度も継続中) | ・H29年11月、就業規則の改正を行ない通達にて周知し、利用者の拡大を図る |
| 救急専門医 | 実施済み | ・救急搬入された患者の対応は、これまで各科の医師が対応していたが、救急専門医を採用することで、救急対応時の医師の負担軽減を図る |
| 通勤に係る処遇改善(通勤手当) | 令和2年6月実施 | ・当院に勤務する医師のおよそ半数以上が久留米市や福岡市近郊などから勤務しており、勤務の負担を軽減と職務専念を目的に、有料道路を利用しなかったものとして概ね50分以上又は通勤距離が概ね40km以上の医師に対し、手当を支給する |

2 令和4年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

| 項目 | | 目標達成年次 | 令和4年度の取組み内容 |
|------------------------|---------------|----------------------------|--|
| 看護職員と多職種との業務分担 | 薬剤師 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の持参薬確認の実施 ・中止薬の処理 ・入院患者の服薬指導 ・入院患者のがん化学療法薬剤使用患者の服薬指導(外来患者は依頼により指導) ・化学療法調整室での抗がん剤ミキシング ・入院患者の薬の配達 ・退院時の服薬指導 ・持参薬の薬剤鑑別の調整 |
| | リハビリ職種 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドサイドリハの実施による重症患者の移送業務の軽減 ・重症患者のリハビリ室への移送業務の軽減 |
| | 臨床検査技師 | 実施済み (令和4年度追加・継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・外来における採血業務を行う ・入院患者の採血は前日に採血管を準備し、当日、早朝に採血された採血管を回収 ・土日分の病棟採血管準備(7月から金曜実施) ・輸血は、オーダー後に病棟へ持参 ・生理検査実施の際の患者の移送業務の軽減 |
| | 臨床工学技士 | 実施済み (令和4年度追加・継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器、輸液ポンプ、シリンジポンプの点検業務 ・モニターの日常点検及び定期点検 ・消化器内視鏡検査治療における介助業務及び環境整備 |
| | 栄養部 | 実施済み (令和4年度追加・継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・おはし、スプーンを毎食時に準備、食後の洗浄まで行う ・透析食、検査待ち食はエレベーターで無人配膳とした ・複雑な食形態等のオーダー変更については代行入力している |
| | 画像診断部 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・検査後患者の搬送補助 |
| | 口腔衛生技術部 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務全般 |
| | 事務部 | 実施済み (令和4年度追加・継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・病棟シャワー用、外来検査用ユニフォームの洗濯を実施 ・透析室のリネン管理 |
| 看護補助者の配置 | 看護助手、介護福祉士の採用 | 実施済み (令和4年度追加・継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・看護助手・介護福祉士の充足を進める ・電子カルテ更新に伴い病棟クラーク業務の見直し |
| 入退院支援検査説明センター | | H31年1月稼働 (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・外科の手術患者を対象として開始。その後、歯科口腔外科、整形外科、心臓血管内科、放射線科、婦人科、消化器内科、腎臓内科、形成外科へと拡大 ・入院時に病棟看護師が行っていた業務の一部、データベース聴取、入院初期計画立案、同意書等確認、内服薬の確認及び中止の説明、入院案内等を担う。また、必要時には、薬剤部、栄養部、MSW、手術部看護師等の協力あり |
| 多様な勤務形態の導入 | 多様な勤務形態の導入 | 令和元年10月から実施 (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケア認定看護師の勤務時間の変更(医師のIC及び患者家族の支援のため) |
| 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮 | 院内保育所 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・当院職員の就業と育児の両立を支援するためH26年5月から開所。また、病児保育や家庭の事情などによる一時預かりも可能とする |
| | 夜間保育所 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日とする |
| | 夜勤の制限について | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・安全配慮を必要とした場合、特段の事情等により、申出があった場合 |
| | 半日・時間単位休暇制度 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・既に時間単位での取得も含め実施してきたが、H31.1月に就業規則に盛り込み通達にて周知済みである |
| 夜勤負担の軽減 | 夜勤従事者の増員 | 実施済み (令和4年度継続) | <ul style="list-style-type: none"> ・術後患者及び重度看護が必要な患者が多いため、急性期混合病棟のうち1病棟を3名→4名体制へ増員 ・外来夜勤明け翌日を病棟同様、休日とする |
| 外来業務の負担軽減 | 救急外来部門の設置 | 令和2年4月から実施 (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・救急外来を通常の外来スタッフと区別、新たに師長を配置し、救急対応への負担軽減を図る |
| 病棟業務の負担軽減 | ディスボ化 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・清拭タオルのディスボ化、配茶用コップのディスボ化により業務負担の軽減を図る |
| | シーツ交換時短 | 実施済み (令和4年度も継続中) | <ul style="list-style-type: none"> ・患者用ベッドのシーツをボックスシーツに変更→シーツ交換の時短 |
| | ペーパーレス化 | 令和4年度計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子カルテ更新に伴うペーパーレス化への取り組み |